

株 主 各 位

東京都中央区晴海一丁目8番12号

株式会社 トーメンデバイス

代表取締役社長 妻 木 一 郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
（当日の受付時間は午前9時を予定しております。）
 2. 場 所 東京都中央区晴海一丁目8番12号
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワー Z棟 30階 当社本社会議室
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomendevices.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、株主様ではないご同伴の方、お子様等、株主様以外の方は総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tomendevices.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日は節電のため、会場の空調温度を高めにご設定させていただきますのでご了承ください。これに伴い、当社は、夏の軽装「クールビズ」にてご対応させていただきますので、併せてご了承くださいようお願い申し上げます。
 - ◎お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎本株主総会終了後、同会場において株主懇談会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調を続けており、設備投資も、企業収益が改善するなかで、緩やかな増加基調にあります。個人消費は、一部で改善の動きに鈍さが見られるものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、全体としては底堅く推移しております。

また、海外経済につきましては、中国経済で成長モメンタムの鈍化した状態が続くなど、一部になお緩慢さを残しつつも、先進国を中心に回復しております。

エレクトロニクス業界におきましては、日本国内では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要やWindows XPのサポート期限切れに伴うPCの更新需要の反動から、家電販売額は4～6月に大きく減少しましたが、7～9月以降は、スマートフォンの販売増や訪日外国人向けの販売増もあって、振れを伴いつつも緩やかな持ち直し傾向を示しました。海外では、中国において家電類の小売上高の伸び率が前年比で下がったものの、スマートフォンの出荷高は堅調な伸びを示しております。

このような状況下、当社グループは、中国市場においてスマートフォン向けCIS (CMOSイメージセンサ)、国内では4Kテレビ向けLEDバックライト、タブレット向け有機ELを拡販いたしました。TV向け液晶パネルが価格競争等により減収となったため、売上高1,718億82百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益24億35百万円(前年同期比3.0%増)、経常利益16億81百万円(前年同期比10.0%減)、当期純利益10億56百万円(前年同期比0.5%増)となりました。

売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

品 目	第 23 期		第 24 期		前年同期比	
	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	構成比	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	構成比	増減額	増減率
メモリー	104,867	60.0	101,216	58.9	△3,651	△3.5
システムLSI	14,246	8.2	18,487	10.7	4,241	29.8
半導体 小計	119,113	68.2	119,703	69.6	590	0.5
液晶デバイス	41,221	23.6	28,363	16.5	△12,859	△31.2
そ の 他	14,320	8.2	23,816	13.9	9,496	66.3
合 計	174,654	100.0	171,882	100.0	△2,773	△1.6

(メモリー半導体)

サーバー向けにDRAMを拡販し、スマートフォン向けの販売も好調でした。しかし、中国市場におけるNANDフラッシュの価格競争の激化、PC需要の沈静化などにより、この分野の売上高は1,012億16百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(システムLSI)

タブレット端末向けのDDI（ディスプレイドライバーIC）の販売が伸び悩んだものの、中国市場でスマートフォン向けCIS（CMOSイメージセンサ）を拡販したことにより、この分野の売上高は184億87百万円（前年同期比29.8%増）となりました。

(液晶デバイス)

デジタルサイネージ及びモニタ向けの販売は健闘したものの、国内外のテレビ向けが価格競争の激化により低迷し、この分野の売上高は283億63百万円（前年同期比31.2%減）となりました。

(その他)

4Kテレビの認知度の高まりにより、テレビ用バックライト向けLEDの売上が大幅に伸びました。また、タブレット用有機ELパネルの拡販が貢献したこともあり、この分野の売上高は238億16百万円（前年同期比66.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達状況

資金調達の機動性確保等を目的として平成26年9月25日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして金融機関4行との間で総額100億円（期間3年間）のコミットメントライン設定契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国内外の顧客の多様なニーズに合わせ、性能・品質面で高い競争力を持つサムスン製半導体及び電子部品の取り扱いに特化した事業展開を行ってまいります。

日本国内の顧客については、既存事業の基盤強化を継続して行い、サーバー・ストレージや自動車など成長性・競争力の見込まれる分野に、SSD（ソリッドステートドライブ）や有機ELパネル、LED（発光ダイオード）、DDI（ディスプレイドライバーIC）、CIS（CMOSイメージセンサー）などを加えたトータルソリューションの拡販に取り組んでまいります。

海外の顧客については、今後も成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電への販売を強化すると共に、収益性の向上・改善に取り組んでまいります。

また、海外子会社を含めたグループ全体でのリスクマネジメントの徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、業務の効率化を徹底的に追求し、競争力のある体質を維持・強化した存在価値の高い半導体商社を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

- ①サムスングループの取扱商品の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化し顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の開拓に取り組むこと。
- ②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化すると共に、取扱商品についての有用情報をベースに顧客の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
- ③社員ひとりひとりが、外国語や貿易実務、商品・技術など業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けると共に、グローバルに通用する人材を育成すること。

- ④海外子会社を含めグループ全体で、リスクに対する役職員の意識・感度を高め素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、徹底したリスクマネジメントを追求すること。
- ⑤企業の社会的責任の重要性を認識し、内部統制の強化とともに社員個々のコンプライアンスマインドを高め基本動作を徹底すること。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	第 22 期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	第 23 期 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	第 24 期 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
売 上 高(百万円)	151,426	137,539	174,654	171,882
経 常 利 益(百万円)	3,918	1,954	1,867	1,681
当 期 純 利 益(百万円)	2,374	1,191	1,051	1,056
1 株 当 た り (円) 当 期 純 利 益	349.07	175.20	154.61	155.33
総 資 産(百万円)	46,970	43,617	51,228	54,603
純 資 産(百万円)	21,539	22,690	23,563	24,637

- (注) 1. 第21期は、家電エコポイント制度の終了や地デジ移行完了の反動により、減収減益となりました。
2. 第22期は、中国市場の開拓を目的として設立したATMD社が激しい価格競争を強いられたこともあり、減収減益となりました。
3. 第23期は、DRAM価格が強含みで推移し、日本国内では、消費税率引き上げ前の駆け込みとWindows XPのサポート終了によるPC買い替え需要により、また、中国子会社で現地メーカー向けにテレビ用液晶パネルの売上が伸びたことから増収となりました。ただし、債務不履行による未回収債権の発生等もあり、利益面では減益となりました。
4. 第23期より、ヘッジ会計に関する会計方針の変更をいたしました。これに伴い第22期については、遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第24期(当連結会計年度)については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1%（内訳は、直接所有26.6%、間接所有23.5%）を所有する親会社であります。

当社は、株式会社トーメンエレクトロニクスとともに、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられております。親会社とは重要な取引はなく、取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ATMD (HONG KONG) LIMITED	百万USドル 10	% 96.1	半導体及び電子部品等の売買

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは半導体及び電子部品等の売買を主な事業としております。

(8) 主要な事業所 (平成27年3月31日現在)

①当社

本 社 東京都中央区
商品センター 東京都品川区
営業所 大阪、名古屋
支 店 シンガポール

②子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED (香港)
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED (中国深圳)
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED (中国上海)

(9) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
121 名	8 名増

注. 使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者3名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託及び当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
85 名	3 名増	39.0 歳	9.1 年

注. 使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者2名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託及び当社から他社への出向者は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,199百万円
株式会社みずほ銀行	3,861
株式会社三井住友銀行	2,892
シンジケートローン	2,000
三井住友信託銀行株式会社	1,601

(11) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め（会社法第459条第1項）があるときの権限の行使に関する方針

当社の配当方針は、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とし、連結配当性向は20～30%を目処としております。また、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充及び財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年1回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2. 会社の株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,802,000株
- (3) 株主数 5,671名
- (4) 上位10名の大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 田 通 商 株 式 会 社	1,811千株	26.6%
株式会社トーメンエレクトロニクス	1,599	23.5
日 本 サ ム ス ン 株 式 会 社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	648	9.5
E I Z O 株 式 会 社	105	1.6
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	57	0.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	52	0.8
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 1)	32	0.5
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	31	0.5
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 6)	31	0.5

注1. 持株比率は自己株式(438株)を控除して計算しております。

注2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項(平成27年3月31日現在)

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
つまき いちろう 妻 木 一郎	代表取締役社長	
こいど のぶお 小井戸 信 夫	専務取締役	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事 (副会長)
そう ほん ぼむ 徐 弘 範	常務取締役 営業本部長代理	
まつもと かずゆき 松 本 和 幸	常務取締役 管 理 本 部 長	
おかもと やすし 岡 本 康	取締役	豊田通商株式会社 常務執行役員
かねこ もと じ 金 子 根 千	社 外 取 締 役	日本サムスン株式会社 取締役
おお はた 豊 大 畠 豊	常 勤 監 査 役	
ゆ やま つとむ 湯 山 勉	社 外 監 査 役	株式会社トーメンエレクトロニクス コーポレート本部 第一ユニット ERM部長
かん お ぎよし 神 尾 潔	社 外 監 査 役	

- (注) 1. 平成26年6月25日開催の第23回定時株主総会において、金子 根千氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 平成26年6月25日開催の第23回定時株主総会において、大畠 豊氏が新たに監査役に選任され就任いたしました。
3. 平成26年6月25日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高橋 徹氏が辞任により退任いたしました。
4. 平成27年3月31日をもって、取締役 宮崎 和政氏は辞任により退任いたしました。同氏の退任までの「地位及び担当」及び「重要な兼職の状況」は以下のとおりでした。

地位及び担当	社外取締役
重要な兼職の状況	株式会社トーメンエレクトロニクス 取締役

5. 監査役 神尾 潔氏については、以下の理由から東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。
(独立役員に指定した理由)

同氏が勤務していたNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）は、主要な取引先には該当しないと認識しております。また、同社は、当社、豊田通商株式会社及び株式会社トーメンエレクトロニクスの意思決定に対する影響力は有しておりません。同氏と当社の間には監査役報酬のみであり、その金額は一般に公正妥当なものと認められるものと認識しております。

6. 監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において補欠監査役として岡部 勝彦氏が選任されております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	3 名	60 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (1)	18 (4)
合 計	6	78

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成26年6月25日開催の第23回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含み、無報酬の取締役4名及び監査役1名を除いております。
3. 当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は19百万円であります。なお、同金額は上記の報酬等の総額には含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

- 取締役 宮崎 和政 氏は、平成27年3月31日まで株式会社トーメンエレクトロニクスの取締役を務めておりました。同社は当社の大株主であり、当社の親会社の子会社であります。同社は、当社とともに、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、当社がサムスングループの半導体及び電子部品の取り扱いに特化しているのに対し、同社はサムスングループ以外の外国系半導体メーカーの半導体及び電子部品を取り扱うことで棲み分けております。また、同社とは重要な取引はなく、取引に際しては、市場価格等を勘案した一般取引先と同様の条件に従っております。
- 監査役 湯山 勉 氏は、株式会社トーメンエレクトロニクスのERM部長を務めております。
- 取締役 金子 根千 氏は、当社の大株主である日本サムスン株式会社の取締役を務めております。なお、当社は同社との間に、仕入れ等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

		活 動 状 況	
取締役	みや ぎき かつ まさ 宮 崎 和 政	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。社外役員としての客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等の意見を述べております。	
取締役	かね こ ちと じ千 金 子 根	平成26年6月25日の取締役就任から開催された取締役会10回のうち7回に出席いたしました。社外役員としての客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等の意見を述べております。	
監査役	ゆ やま つとむ 湯 山 勉	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、取締役会においては、社外役員としての客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等の意見を述べており、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議し、提言等の発言を行っております。	
監査役	かん お きのし 神 尾 潔	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、取締役会においては、社外役員としての客観的な観点より、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言等の意見を述べており、監査役会においては、各監査役からの監査結果報告等について、業務の有効性と効率性を確保する観点等より討議し、提言等の発言を行っております。	

③ 社外役員の選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の社外取締役・社外監査役の選任に当たり、1. エレクトロニクスなどの専門的知識や経験、もしくは、会社経営全般に対する経験・知識を有し、2. 取締役・監査役に相応しい器量・度量を備え、3. 当社グループで業務執行の経験がない事を前提条件としております。

また、サムスングループとの信頼関係をより強化するため、サムスングループから前提条件を満たした1名を社外取締役に選任する事としております。

なお、社外取締役・社外監査役を選任するための独立性に関する基準・方針は定めておりませんが、神尾監査役を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	53,753	流動負債	27,675
現金及び預金	1,601	買掛金	8,243
受取手形及び売掛金	31,082	短期借入金	15,955
商 品	17,569	未払法人税等	360
前 渡 金	3,620	賞与引当金	113
繰延税金資産	183	未 払 金	2,202
そ の 他	120	そ の 他	800
貸倒引当金	△423	固定負債	2,290
固定資産	850	長期借入金	2,000
有形固定資産	71	退職給付に係る負債	253
建 物	44	そ の 他	36
車両運搬具	0	負債合計	29,966
そ の 他	26	(純資産の部)	
無形固定資産	73	株主資本	23,948
投資その他の資産	704	資 本 金	2,054
投資有価証券	493	資本剰余金	1,984
繰延税金資産	64	利益剰余金	19,911
そ の 他	146	自 己 株 式	△0
資産合計	54,603	その他の包括利益累計額	618
		その他有価証券評価差額金	76
		繰延ヘッジ損益	△46
		為替換算調整勘定	588
		少数株主持分	70
		純資産合計	24,637
		負債及び純資産合計	54,603

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 平成26年4月1日）
（至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		171,882
売 上 原 価		167,290
売 上 総 利 益		4,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,155
営 業 利 益		2,435
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	9	
仕 入 割 引	331	
そ の 他	10	353
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	112	
債 権 売 却 損	36	
支 払 手 数 料	36	
為 替 差 損	850	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	16	
そ の 他	54	1,107
経 常 利 益		1,681
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,681
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	648	
法 人 税 等 調 整 額	△35	613
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,068
少 数 株 主 利 益		11
当 期 純 利 益		1,056

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 平成26年 4月 1日）
（至 平成27年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	19,117	△0	23,154
当期変動額					
剰余金の配当			△272		△272
当期純利益			1,056		1,056
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			9		9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	794	△0	794
当期末残高	2,054	1,984	19,911	△0	23,948

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	80	△11	292	360	48	23,563
当期変動額						
剰余金の配当						△272
当期純利益						1,056
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△34	296	258	21	280
当期変動額合計	△3	△34	296	258	21	1,074
当期末残高	76	△46	588	618	70	24,637

（注） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,451	流動負債	12,573
現金及び預金	626	買掛金	7,912
受取手形	91	短期借入金	1,275
売掛金	23,024	未払金	2,144
商品	12,497	未払費用	49
前渡金	0	未払法人税等	340
前払費用	9	前受金	19
繰延税金資産	181	預り金	322
未収入金	20	賞与引当金	113
その他	17	その他	396
貸倒引当金	△18	固定負債	2,289
固定資産	1,713	長期借入金	2,000
有形固定資産	54	退職給付引当金	253
建物	44	資産除去債務	35
車両運搬具	0	負債合計	14,863
工具、器具及び備品	9	(純資産の部)	
無形固定資産	67	株主資本	23,271
ソフトウェア	67	資本金	2,054
その他	0	資本剰余金	1,984
投資その他の資産	1,591	資本準備金	1,984
投資有価証券	413	利益剰余金	19,234
関係会社株式	970	利益準備金	55
関係会社出資金	35	その他利益剰余金	19,179
繰延税金資産	68	別途積立金	800
その他	115	繰越利益剰余金	18,379
投資損失引当金	△12	自己株式	△0
資産合計	38,165	評価・換算差額等	30
		その他有価証券評価差額金	76
		繰延ヘッジ損益	△46
		純資産合計	23,302
		負債及び純資産合計	38,165

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 平成26年 4月 1日）
（至 平成27年 3月 31日）

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		103,881
売 上 原 価		100,518
売 上 総 利 益		3,363
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,492
営 業 利 益		1,871
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	162	
仕 入 割 引	331	
そ の 他	51	546
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31	
債 権 売 却 損	36	
支 払 手 数 料	36	
為 替 差 損	793	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	12	
そ の 他	45	955
経 常 利 益		1,461
税 引 前 当 期 純 利 益		1,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	582	
法 人 税 等 調 整 額	△40	541
当 期 純 利 益		919

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途 積立金	繰越利益 剰余金			利益剰余 金合計
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	17,731	18,586	△0	22,624
当期変動額									
剰余金の配当						△272	△272		△272
当期純利益						919	919		919
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	647	647	△0	647
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	18,379	19,234	△0	23,271

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	80	△11	68	22,692
当期変動額				
剰余金の配当				△272
当期純利益				919
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3	△34	△38	△38
当期変動額合計	△3	△34	△38	609
当期末残高	76	△46	30	23,302

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社トーメンデバイス
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 雅 弘 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 大 橋 佳 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社トーメンデバイス

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 田 雅 弘 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 佳 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

株式会社トーメンデバイス 監査役会

常勤監査役 大 畠 豊 ㊟

社外監査役 湯 山 勉 ㊟

社外監査役 神 尾 潔 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は20～30%を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充た及び財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第24期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は272,062,480円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その役割を十分に発揮できるよう、定款の一部を変更するものであります。

なお定款第26条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の責任免除） 第26条 （条文省略） （新 設）</p>	<p>（取締役の責任免除） 第26条 （現行どおり） <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>（監査役 of 責任免除） 第35条 （条文省略） （新 設）</p>	<p>（監査役 of 責任免除） 第35条 （現行どおり） <u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	つまき いちろう 妻 木 一郎 (昭和35年7月28日)	昭和58年4月 株式会社トーメン(現 豊田通商株式会社) 入社 平成15年4月 同社 電子情報部長 平成16年6月 当社 取締役 平成17年12月 上海虹日国際電子有限公司 総経理 平成22年4月 豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職 平成23年6月 当社 常務取締役 平成24年6月 当社 代表取締役社長(現任)	3,600株
2	こいど のぶ お夫 小井戸 信 夫 (昭和36年7月4日)	昭和60年4月 株式会社リョーサン入社 平成9年4月 当社 ホンコン支店長 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 常務取締役 平成22年6月 当社 専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) ATMD (HONG KONG) LIMITED 取締役副会長	8,500株
3	そう ほん ぼむ 徐 弘 範 (昭和36年10月16日)	昭和61年1月 SAMSUNG C&T CORPORATION CO., LTD. 入社 平成13年4月 SAMSUNG ELECTRONICS CO., LTD. 液晶Marketing Team部長 平成21年1月 同社 常務 平成24年3月 当社 顧問 平成24年4月 当社 営業本部副本部長 LCD営業部長 平成24年6月 当社 常務取締役(現任)	100株
4	まつ ちと かず ゆき 松 本 和 幸 (昭和31年6月11日)	昭和55年4月 株式会社トーメン(現 豊田通商株式会社) 入社 平成16年4月 同社 主計部長 平成18年4月 豊田通商株式会社 内部統制推進部長 平成23年4月 当社 経理部長 平成23年6月 当社 取締役 平成25年6月 当社 常務取締役(現任)	500株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び 担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
5	まつ だいら そういちろう 松 平 惣一郎 (昭和29年11月3日)	昭和52年4月 豊田通商株式会社入社 平成12年4月 同社 情報電子部部长 平成15年6月 TOYOTA TSUSHO (SINGAPORE) PTE LTD 社長 平成17年6月 豊田通商株式会社 取締役 平成18年4月 同社 執行役員 平成18年6月 当社 監査役 平成22年6月 豊田通商株式会社 常務執行役員 平成24年6月 同社 常務取締役 平成26年6月 同社 専務取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社 専務取締役	0株
6	あお き あつし 青 木 厚 (昭和36年6月6日)	昭和59年4月 豊田通商株式会社入社 平成21年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 専務取締役 (出向) 平成22年4月 同社 代表取締役専務 (出向) 平成23年10月 同社 代表取締役 (出向) 平成26年4月 豊田通商株式会社 電子統括部部 長 平成27年4月 同社 執行役員 (現任) 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役社長 (兼務・現任) (重要な兼職の状況) 豊田通商株式会社 執行役員 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役社 長	0株
7	かね こ ちと し 金 子 根 千 (昭和33年12月25日)	昭和57年4月 新光商事株式会社入社 平成7年10月 サムスン電子ジャパン株式会社 (現 日本サムスン株式会社) 入社 平成20年5月 同社 執行役員 平成25年1月 同社 取締役 常務 (現任) 平成26年6月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日本サムスン株式会社 取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	稲津 雅弘 (昭和29年6月7日)	昭和54年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社 第1電子技術部電子実験室室長 平成16年1月 同社 EHV技術部主査 平成20年6月 同社 HV電池ユニット開発部部长 平成23年6月 トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 取締役 平成24年6月 同社 常務取締役 平成26年6月 同社 専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 専務取締役	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 松平 惣一郎 氏、青木 厚 氏及び稲津 雅弘 氏は新任の取締役候補者であります。同氏以外の5名はいずれも再任の取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 妻木 一郎 氏、松本 和幸 氏、松平 惣一郎 氏及び青木 厚 氏の過去5年間及び現在の当社親会社である豊田通商株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 取締役候補者 金子 根千 氏の過去5年間及び現在の当社主要取引先である日本サムスン株式会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
5. 取締役候補者の金子 根千 氏及び稲津 雅弘 氏は、社外取締役候補者であります。
6. 再任の社外取締役候補者の本定時株主総会終了までの就任年数は、金子 根千 氏が1年であります。
7. 金子 根千 氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
当社は、サムスングループの市場戦略に沿ってエレクトロニクス分野のトータルソリューション商社を目指すことを経営戦略の基本と捉えております。同氏が社外取締役就任することにより、同社とのより一層の関係強化及び情報収集が期待できます。また同氏は、半導体事業に関する深い見識を有しており、当社経営に対する積極的な意見及び提言をいただけるものと判断いたします。
8. 稲津 雅弘 氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は、トヨタ自動車株式会社において長年勤務し、その業務を通して自動車市場及び技術に関する幅広い知見を有しているだけでなく、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社においては役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実することができるものと判断いたします。
9. 本議案が承認可決され、稲津 雅弘 氏が就任した場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
10. 松平 惣一郎 氏、青木 厚 氏、金子 根千 氏及び稲津 雅弘 氏が選任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、当社は4氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 神尾 潔氏が任期満了となりますので、改めて同氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
かん 神 お 尾 きよし 潔 (昭和26年5月12日)	昭和47年10月 株式会社米沢製作所(現NECパーソナルコンピュータ株式会社)入社 平成8年7月 米沢日本電気株式会社(現NECパーソナルコンピュータ株式会社)海外技術部長 平成13年7月 同社パーソナルコンピュータ技術統括部長 平成13年10月 NECカスタムテクニカ株式会社(現NECパーソナルコンピュータ株式会社)ノートPC事業部長 平成14年7月 同社パーソナルコンピュータ事業部長 平成15年7月 NECパーソナルプロダクツ株式会社(現NECパーソナルコンピュータ株式会社)執行役員 マーケティング本部長 平成20年4月 同社執行役員常務 平成20年6月 同社取締役 執行役員常務 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成23年10月 株式会社タカハタ電子 専務執行役員	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 神尾 潔氏は再任の監査役候補者であります。
3. 監査役候補者の神尾 潔氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。また、同氏の本定時株主総会終了までの就任年数は4年であります。
4. 神尾 潔氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の社外監査役として反映していただくことを期待したためであります。
5. 神尾 潔氏が再任された場合、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件といたしまして、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成23年6月22日開催の第20回定時株主総会において補欠監査役に選任されました岡部 勝彦 氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされており、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任を改めてお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おが べ かつ ひこ 岡 部 勝 彦 (昭和38年9月15日)	昭和61年4月 豊田通商株式会社入社 平成15年4月 株式会社豊通エレクトロニクス 営業部部長(出向) 平成22年4月 同社 取締役(出向) 平成23年4月 豊田通商株式会社 電子事業統括 部電子事業連結管理グループグル ープリーダー(現任)	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 岡部 勝彦 氏の過去5年間及び現在の当社親会社である豊田通商株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以 上

メ モ

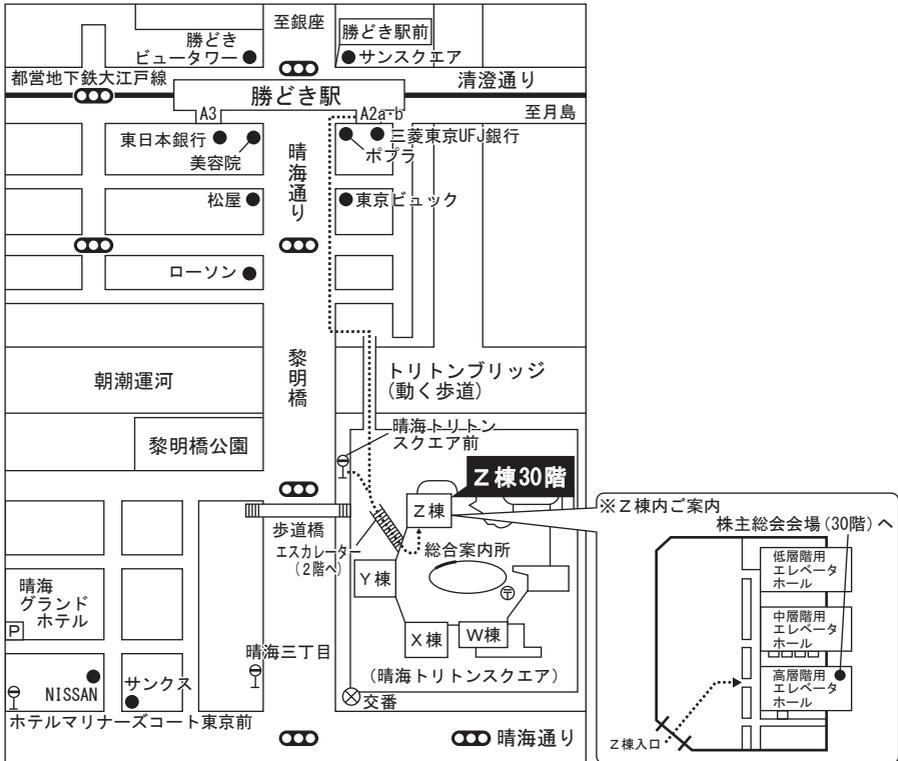
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

場 所 東京都中央区晴海一丁目 8 番12号
 晴海アイランド トリトンスクエア
 オフィスタワーZ棟 30階
 電 話 03-3536-9150



..... 徒歩ルート

- 電車でお越しの方
 都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車 A2a・b出口（月島駅側）より徒歩5分
- バスでお越しの方
 都バス（都03）数寄屋橋～銀座四丁目～晴海トリトンスクエア前下車
 都バス（都05）東京駅丸の内南口～晴海トリトンスクエア前下車

